［書類番号１７］

就任承諾書（ 役 員 用 ）

社会福祉法人（仮称）○○○の理事（又は監事）に就任することを承諾します。

理事（又は監事）に就任するにあたっては、定款に定める事項を遵守することを誓います。

また、社会福祉法（昭和２６年法律第４５号）第４４条第１項の規定に該当しないことを申し添えます。

令和　　年　　月　　日

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

社会福祉法人（仮称）○○○

設立代表予定者○○○○様

|  |
| --- |
| ＜参考＞  社会福祉法（昭和２６年法律第４５号）より抜粋  （役員の資格等）  第４４条　第４０条第１項の規定は、役員について準用する。  （評議員の資格等）  第４０条　次に掲げる者は、評議員となることができない。  一　法人  二　心身の故障のため職務を適正に執行することができない者として厚生労働省令で定めるもの  三　生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法又はこの法律の規定に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者  四　前号に該当する者を除くほか、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者  五　第５６条第８項の規定による所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた社会福祉法人の解散当時の役員 |

|  |
| --- |
| ※　日付は必ず記入してください。  ※　理事又は監事を間違わないよう確認してください。  ※　法人役員予定者の氏名は必ず自署し、押印してください。 |